

## 第 15 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2020 年 10 月 16 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。

15:00 から 17:00 までの予定で、文部科学省省議室で行われた。

今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。開催案内では YouTube の文部科学省チャンネルとなっていたが、実際には文部科学省会議専用チャンネルでの配信となっており、これまでより少ない 50 人前後の人が視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 討議「整理しておくべき事項について」
2. その他

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは三島座長及び川嶋副座長が、その他の委員はネットを経由して参加した。萩生田大臣は 16:00 頃まで 1 時間程度参加した。

まずは本日の議題に先立ち、川嶋委員より、昨日発表のあった大学共通テストにおける濃厚接触者の扱いについて、文科省へ説明を求めた。

大学振興課の西田課長より、6 月の全体のガイドラインの作成に始まり、分科会でのコロナ対策についての検討があったという経緯の説明があり、今後は大学入試センターと協力して対応したいとの回答があった。

また、大学入試センターの山本委員からは、濃厚接触者の受験生を受け入れるにあたり、別室の準備や動線の確保など試験会場となる大学の負担が増えるため、国でサポートしてもらいたいとの要望があった。

次に、三島座長より、大学の実態調査について、未提出の大学がまだあり、項目が多岐にわたることからとりまとめにも時間がかかっているとの報告があった。そのため、本日は今後の議論のための前段となる論点を整理する趣旨で議論を行うことが示された。

15:15 頃より、副座長である川嶋委員の作成した資料を基に議論が行われた。まずは資料 1 について川嶋委員より 25 分程度の説明があった。「整理しておくべき事項 (メモ)」と題して、これまでの議論を踏まえて論点を 3 つに分けてまとめた。これについて項目ごとに意見交換が行われた。委員の意見の概要は以下の通りである。

項目1「大学入試に求められる原則等」について

益戸委員： 1(2)①(ア)について、大学分科会の教学マネジメント委員会で1月に指針を出しているの、紹介してもらいたい。

1(2)①(イ)について、参考資料2のp.49~55によると高校までの英語教育では授業以外での英語活動が有効であり、リソースの格差を無視することができない。国の支援が必要であり、初中局と高等局の連携も必要である。

柴田委員： 1(1)④について、以前から指摘されており高大接続改革でも議論されていたが、一般にあまり理解されていないようだ。

1(2)①(ウ)について、大学は定員管理などいろいろな制約の中で苦心している。その中でどれだけ主体性を発揮できるかは課題である。

1(2)②(ウ)について、入試は高校教育に望ましくない影響も与えている。どう是正するかは大学にかかっている。

1(3)④について、これまでエビデンスの利用は進んでいなかった。例えば、入試区分による違いは、入学後に差が生じないという認識はあるが、それを一般の人に説明するためにデータは必要である。

両角委員： この論点の整理は極めて重要なまとめである。加えて、大学入試のコスト面も考えてもらいたい。入試をもっとよくしようとするとどんどん負荷が大きくなってしまふ。適度なバランスを考える必要がある。

末富委員： 1(1)について、高大接続改革は理念が先行しすぎた。理念のあり方についても検討が必要。その際に、データやエビデンスは重要である。

1(3)について、テスト理論の専門家や日本学術会議の提言など、多様な意見を聞きながら進めることが重要である。合理性の高い意思決定をすべきだ。

斎木委員： 入試と高等教育の関係性について、悪影響をできるだけ与えず、好影響を与えるという視点を忘れないでほしい。

大学の英語教育について、参考資料2のp.59によると、英語教育の目標を掲げる大学は3割と少なく、また、大学の英語教育が役に立つと考える大学生も3割と少ない。入試だけでなく、大学教育も含めた改革が必要である。

ここで、公務のため萩生田大臣が退席するため、以下のような質問を述べた。

個別入試との役割分担に関して、記述式試験を中止したのは民間企業の採点に納得できないからであって、個別試験でやってほしいと思っていた。大学の教員が忙しく、入試の作問が大変なのはわかるが、大学の個性を示すいい機会であり、若い教員等の経験を積む機会でもあるので、外注するのはそのような機会が減るのではないか、本当にそれでよいのか。

本日はこれで退席するため、回答は後ほどもらいたいとのことであった。

## 項目 2「大学入学者選抜をめぐる諸課題の整理」について

芝井委員： 2(2)④について、定員管理の仕方は入試にマイナスの影響を与えている。定員は厳格にせず、成績管理を厳格にして教育を保証するやり方もあるのに、現状はどうしてもゆがみが出る。そのような問題があることも書いてほしい。

1(2)①(イ)について、少子化が進む中で、選抜型の入試はいつまで続けることができるかわからない。社会人の入学など、生涯学習社会を見据えていかななくてはならない。

小林委員： 2(1)③について、私大が入試で共通テストを活用するのは時間的問題がある。実際に、私大は入学者の奪い合いをしているという現状を見据えて考えてほしい。

1(1)について、政策決定過程はしっかりやっていたが、実施の日程が最初に決まっていることを前提にタイムラインを決めていくことに無理があったと考える。

島田委員： 2(2)③について、作問は大学にとって大きな危機である。教員が忙しいからではなく、人がいないことが原因。大学間の連携やコンソーシアムの活用が現実的な解決策だとは思いますが、過去問の利用などは十分に進んでおらず、社会の理解が得られていない。

萩原委員： 2(1)④について、総合型や学校推薦型で共通テストを利用するには実施の時期が問題である。学習を終える時期との兼ね合いで、これ以上早い日程に実施することはできない。

岡委員： 共通テストは、一般的な知識の確認をする意味で一次試験として極めて重要である。個別入試の作問は、小さい大学だけでなく、中規模な大学も危機的状況にある。大学入試センターの経営状況も懸念しており、「情報 I」などの科目が追加されることについても慎重に考えてもらいたい。

清水委員： 項目 1 の前提条件が決まらなないと、項目 2 の議論をすることができない。作問の問題はクオリティーが高くないといけないことが問題である。入試はセレクションでもあり、学生たちのゴール（到達目標）にもなっている。

牧田委員： 大学入試はいじりすぎだと感じる。最低レベルの保証というシンプルかつプリミティブな制度が求められている。定員管理などの規制緩和を並行して進めていかななくてはならないが、それは同時に大学の生き残り競争になることを覚悟しなくてはならない。

## 項目 3「共通テストと個別選抜の役割分担、異なる選抜区分の意義と役割」

渡部委員： 私大、国立の一次、国立の二次をそれぞれ分けて議論する必要がある。区別しないと混乱してしまう。大学の教員が作問するために、学習指導要領や教科書を勉強するので、それは高大連携となり、一概に悪いことばかりではない。作問に過度の負担が生じる原因は全て公開してリサイクルできないことである。この点を考え直してもよいのではないか。また、大学入試センターの経営状況が悪いことは由々しきことであり、改善すべきである。その上で、4 技能試験をセンターがやるのが理想である。さら

に入試のガイドラインがないことも問題である。国際言語テスト学会ではガイドラインを作成しており、TOEFL や IELTS などはそのを守っている。そのようなものが入試でも必要ではないか。

末富委員： 地域格差・経済格差の是正について、性急にはではなく社会に根差した実現を考えるべき。

2 について、民間試験を活用するのはよいが、機会の公平・公正のために、資格試験を受験するための支援政策もセットで考えなければならない。

1 について、改善協議の場や募集要項などの審議過程が公開されておらず、透明性の確保に問題がある。高校側の意見が十分に反映されていたのか疑問。安易な民間の利用は利益相反を生む。

芝井委員： 3(2)②(ア)について、総合型や学校推薦型に基礎学力テスト（現在の「高校生のための学びの基礎診断」）が使えなくなってしまった。これによって、学力の担保が個々の大学の課題となっている。基礎学力テストが使えるように議論に反映してほしい。

斎木委員： 3(1)④について、4 技能評価や記述式は個別試験でとなったとき、丸投げでは改善は進まない。インセンティブを設けるなど促進策が有効だと考える。

3(2)①について、総合型・学校選抜においても、英語 4 技能や記述式のあり方について検討すべきである。

3(2)②(イ)について、賛成する。一般選抜を無理に総合的にすべきではない。

吉田委員： この会議では大学入試全体のあり方を議論しているが、もともとの 4 つのテーマのうち 4 つ目の望ましいあり方だけが優先してしまっている。令和 6 年度の入試に導入されるシステムの検討がなされていない。高大接続会議と同じことをあらためてやっているようでは間に合わない。

岡委員： 3(2)について、国大協では総合型・学校選抜型を 3 割にする目標を掲げている。一般入試で 4 技能を測ることは、今は不可能である。センターが中心となって実施するために国で予算をつけてもらいたい。オンラインの導入には様々な課題があり、すぐには難しいが継続的に検討したい。緊急事態に対応する仕組みについても検討してもらいたい。

柴田委員： 3(2)②(イ)、(ウ)について、一般選抜における規定と実態の乖離をあらためて見直していき、主体性の評価がどのくらいできるのかも考えていかなければならない。センター試験における成績の二極分化に関するデータを見たことがあるが、外に出せるなら公開してほしい。

先ほどの吉田委員の意見に対して、文科省より以下のような回答があった。

この会議の目的は、吉田委員の指摘の通りの 4 本柱である。4 技能の評価や記述式の重要性は変わらないという前提はある。本日の議論は議論の前段となる原則・課題の整理であり、今後はつめた議論をしてもらいたいと考えている。

最後に、三島座長の求めに応じて、山本委員が以下のような意見を述べた。

柴田委員の述べたような試験の分析データは公開した方がいいと考えており、11月23日のシンポジウムで報告する予定である。特に秘匿情報ではない。

次回の第16回会議は10月27日(火)に開催予定であり、時間については調整の上、決まり次第連絡することとなった。